

議 事 概 要

◎ 一般審査の終了について

- ・中野 委員の質問終了をもって一般審査を終了

◎ 知事質問の取扱いについて

1 知事への質問要求

[別紙「健康福祉常任委員会 知事質問要求一覧表」参照]

- ・これまでの審査過程で2名の委員から知事への質問要求があり、項目について各会派了承。
- ・各会派の質問持ち時間は、公明10分、共産10分。

2 質問順位

- ・申合せ事項のとおり、所属議員数が多い会派順で、各会派了承。
- ・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。
- ・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。

3 知事質問の日程

- ・議長団において調整の結果、10月31日(木)午後1時から行うことを報告。
- ・知事質問は、第1委員会室で実施。

4 知事質問日の委員会の進め方

- ・委員会の再開宣告後、知事質問を実施。
- ・質問終了後、委員会は暫時休憩、その間に代表者会議を開会し、付託案件に対する賛否等を確認。
- ・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。

※閉会后、大橋（章）委員（公明）から、知事質問の要求を取り下げる旨の申し出があり、持ち回り代表者会議（10月11日）にて各会派了承。